

新規会員募集中



新会員をご紹介下さい

(一社)品川青色申告会では、確定申告期を間近に控えたこの時期を、新規会員の勧奨強化期間としています。

皆様のお知り合いやご近所の方、新しく事業を開始された方、インボイス制度の開始で帳簿等の作成に不安や疑問を感じている方は、いらっしゃいませんか。

この機会にぜひご紹介ください。新規会員をご紹介いただいた方には、薄謝を贈呈します。



新しいパンフレットをご用意いたしました。ご希望の方は事務局までご連絡下さい。



青色ニュース

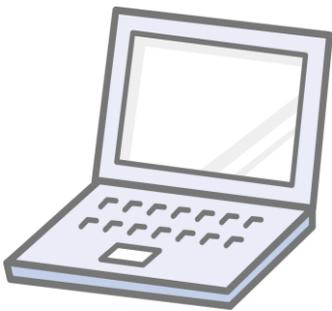
令和5年11月号
第67号



当会ホームページ

帳簿チェック

10月からのインボイス制度開始に伴い、記帳方法も一部変更されます。決算申告期を迎える前のこの時期に、記帳方法を含めた帳簿チェックを受けましょう。特に会計ソフトを記帳されている方は、年内に確認をすることで決算・申告サポート時の時間が大幅に縮小されます。スムーズな事務局運営へのご協力をお願いします。



青色アプリ

各種研修会や懇親会の一部について『青色アプリ』による申し込みが可能となりました。この機会にぜひ『青色アプリ』のご利用をご検討ください。

消費税サポート

インボイス制度の開始に伴い、多くの方が新しく消費税の申告義務が発生するため、確定申告期に所得税の申告だけを済ませ、消費税の申告については、3月16日～4月1日の間に再来局をお願いすることがあります。ご了承下さい。

- 1、新規会員募集
- 2、新年賀詞交歓会
- 3、青色セミナー
- 4、寄付金控除
- 6、会活動報告
- 8、年末調整
- 11、電子帳簿保存法
- 12、事務局からのお知らせ

(一社)品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616

新年賀詞交歓会



新年賀詞交歓会を左記の通り開催いたします。

昨年まではコロナウイルス感染拡大の影響により小規模での開催でしたが、本年より規模を拡大し開催いたします。

新しい年を迎え、会員各位の交流の場となりますよう、皆さまの参加をお待ち申し上げます。

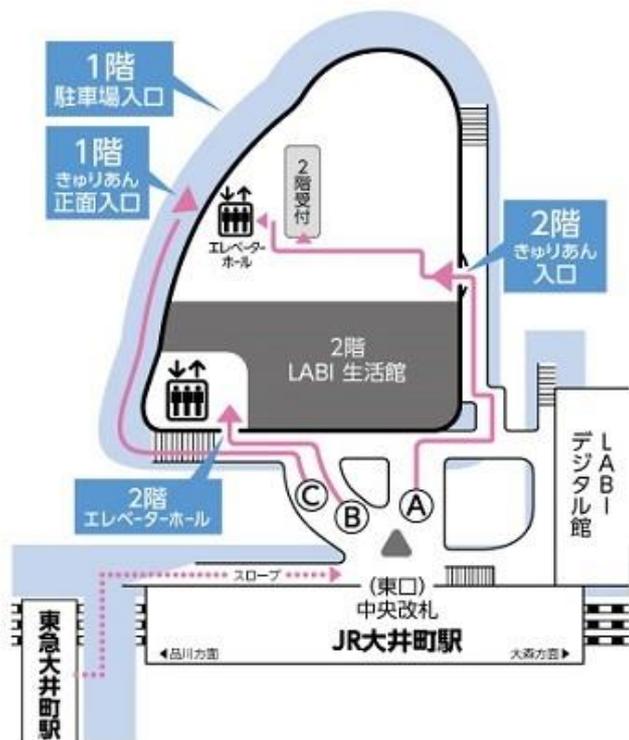
日時 令和6年1月9日(火)
午後6時

会場 ※ 午後5時30分受付開始
きゅりあん(品川区総合区民会館)
7階 イベントホール
品川区東大井5-18-1

参加費 三千円
参加者 正会員・共有会員・賛助会員
同伴者1名(家族・従業員)

申込方法 電話・FAX・青色アプリ
※12月25日(月)以降のキャンセルについては、参加費をいただきます。

会場案内



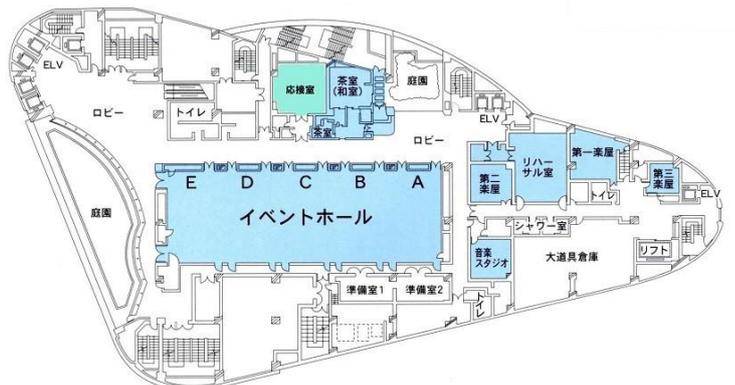
きゅりあん

イベントホールへのアクセス

- ・JR京浜東北線
- ・東急大井町線
- ・りんかい線

大井町駅 徒歩2分

※会場へは、電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。



7階 イベントホール

ふるさと納税研修会

青色セミナーを左記の日程にて開催します。
 今回のテーマは『ふるさと納税』。年末になり限度額についての問合せが増加し始める時期になりました。事務局職員が講師となり、基礎的な内容から最新情報まで説明します。終了後、個別での相談もできます。ふるさと納税に興味のある方、奮ってご参加ください。

日時

令和5年12月8日(金)

①午前10時～

②午後6時～

各回とも約40分～1時間程度

会場

(二社)品川青色申告会 会議室

定員

各20名(完全予約制)

参加費

無料

申込方法

電話・FAX・青色アプリ

ふるさと納税とは？

自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合、寄附額のうち二千円を越える部分について、所得税と住民税から控除がうけられる制度です(上限あり)。

品川区のふるさと納税
返礼品(一例)

品川縣ビールセット



お菓子セット

他にも、いろいろな返礼品があります。

主な内容

・概要

どのような仕組み？

メリットは？

全体の流れは？

・各種手続き

やるべきことは？

いつやるの？

・限度額の計算

そもそも何の限度額？

計算方法は？

・返礼品について

返礼品に税金はかかるの？

何が改正されたの？

あなたの疑問に答えます。

寄付金控除

納税者が国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し、「特定寄附金」を支出した場合には、所得控除を受けることができます。これを寄附金控除といいます。

なお、『政党又は政治団体等』、『認定NPO法人等』および『公益社団法人等』等に対する寄附金のうち一定のものについては、所得控除に代えて、税額控除を選択することができます。

寄付金控除の控除額計算方法

次の(1)または(2)のいずれか低い金額、二千円
寄附金控除額

- (1)その年に支出した特定寄附金の額の合計額
(2)その年の総所得金額等の40%相当額

寄附金控除の対象となる寄附金の例

左記の寄附金の内、一定の要件を満たした場合に、寄附金控除の適用が出来ます。

- ①国に対する寄附金
- ②地方公共団体に対する寄附金（ふるさと納税等）
- ③指定寄附金
- ④特定公益増進法人に対する寄附金
- ⑤特定公益信託に対し支出した金銭
- ⑥NPO法人に対する寄附金
- ⑦政治活動に関する寄附金
- ⑧特定新規中小会社が発行した特定新規株式の取得に要した金額のうち一定の金額

注意事項

※控除を受ける場合、寄付金の受領書の他、証明書や認定書の写しが必要になります。

※当年分の1月から12月末日までに寄付している事が要件となります。

※本人が各年において、寄附金を支出した場合に適用をすることが出来ます。家族等の本人以外が支払った寄附金は、寄附金控除を適用することができません。

※税額控除との選択ができる場合はどちらかを確定申告時に選択適用しますが、どちらが有利になるかは所得の内容等によって変わります。

また、確定申告において納税者が選択をした控除を、修正申告において適用の選択替えはできません。

※寄附金控除の対象となるかご不明な場合は、寄附先の団体等にご確認ください。

申告会事務局よりお願い

『ふるさと納税』を含めた寄付金、医療費控除、配当所得等の集計を行っていない方は、サポート時間（1時間）を超える可能性があります。申告サポートの時まで集計を済ませ、集計表・明細表等を作成し、ご持参ください。



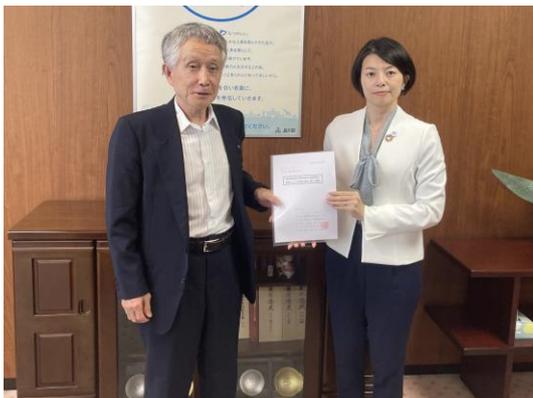
国税庁長官が指定した特定事業者 (令和5年8月9日現在 国税庁HPより)

ポータルサイト名	特定事業者	法人番号
ふるなび	(株)アイモバイル	4011001059087
さとふる	(株)さとふる	9010401112780
楽天ふるさと納税	楽天グループ(株)	9010701020592
ふるさとチョイス	(株)トラストバンク	8011001073076
ふるさとパレット	東急(株)	7011001016291
ふるさとプレミアム	(株)ユニメディア	6010001082956
ふるさとぷらす	(株)エスツー	2370001014200
セゾンのふるさと納税	(株)クレディセゾン	2013301002884
ふるさと本舗	(株)ふるさと本舗	5011001120491
三越伊勢丹ふるさと納税	(株)三越伊勢丹	4011101059648
JALふるさと納税	(株)JALUX	6010701004711
au PAY ふるさと納税	KDDI(株)	9011101031552
ふるラボ	朝日放送テレビ(株)	8120001204927
ふるさと納税ニッポン!	アイハーツ(株)	5012401021296
G-Call ふるさと納税	(株)ジーエーピー	5010701013402
ANAのふるさと納税(※)	全日本空輸(株)	1010401099027
	ANAあきんど(株)	8010401046352
JRE MALL ふるさと納税	東日本旅客鉄道(株)	9011001029597
マイナビふるさと納税	(株)マイナビ	3010001029968

※ANAのふるさと納税に係る特定事業者は、令和5年4月から全日本空輸(株)からANAあきんど(株)へ変更されました。

寄附金控除を適用するためには、受領者が発行する寄附ごとの「寄附金の受領書」等提出のほか、「特定事業者」經由によるふるさと納税は、「特定事業者」より発行される年間寄附額が記載されている「寄附金控除に関する証明書」を代わりに証明書として提出する事ができます。

複数の地域へふるさと納税をされた方へ



写真左より 市川会長、森澤区長

本年9月29日(金)に、品川区役所におきまして「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情」を当会の市川会長と荏原青色申告会の櫻井会長より品川区の森澤区長へ、陳情書を提出いたしました。森澤区長には公務ご多忙の折、貴重なお時間をいただきました。誠にありがとうございます。

区長へ陳情

陳情・請願活動報告

会活動報告

しながわ 宿場まつり

9月17日に、北品川く品川寺の間で開催された宿場まつりに参加しました。4年ぶりのパレード参加は、会員と職員の約20名が『品川青色申告会Tシャツ』を着用して、約1時間半の旧東海道の練り歩きでした。終了後には懇親会も行われました。



パレードの様子

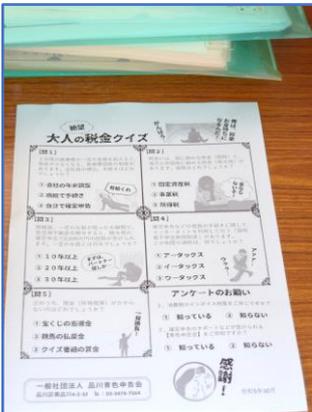
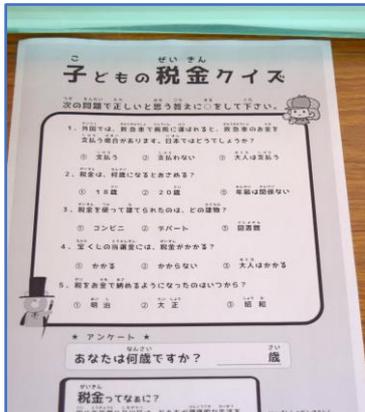
10月1日より始まるインボイス制度の横断幕による周知・普及等も図りました。



懇親会の様子

しながわ夢さん橋

10月8日(土)・9日(日)に、大崎駅東西自由道路(夢さんばし)で開催された『しながわ夢さんばし』に参加し、税金クイズに答えていただいた方に粗品をプレゼントする形で申告会及び税金に関する周知・普及を図りました。8日には品川税務署の方もご協力いただき、両日も大盛況でした。



大人用と子供用 結構難しい?



大崎一番太郎君も税金クイズにチャレンジ

がんセミナー



大樹生命 並木講師

9月25日・10月6日に、事務局会議室において、大樹生命 東京南支社 支社長 並木 肇様を講師に迎え『知る、防ぐ、直す』をよくわかるがんセミナー』を開催しました。
ご自身の経験等を踏まえた内容で、がんについての基本的な情報から進行状況と治療方法、費用はどのくらいかかるのか、がんを防ぐために何をしたらいいのかなどについて説明をさせていただきました

講義内容を

ちよつとだけ

がん予防のために、早期発見できるように定期的に『がん検診』を受け、日ごろの生活習慣を見直し、改善することでごんのリスクを減らしましょう。

がん予防のポイント

- ・ 禁酒・防煙
煙草は吸わない
煙草の煙を避ける
- ・ 節酒
飲みすぎはだめ
- ・ バランスの良い食生活
塩分控えめな食生活
- ・ 適度な運動習慣
毎日1時間程の歩行
- ・ 週1回の運動
- ・ 適正体重の維持
太りすぎない
やせすぎない



新NISA

講義内容を

ちよつとだけ

投資は、長期的な視点で運用し、時間と投資対象を分産することで投資リスクの低減とリターンの安定化が図れます。

新NISA口座の

ここが変わる

- ・ 『つみたて投資枠』と『成長投資枠』の2つからなり、併用が可能
- ・ また、年間投資上限額が現行よりも増える
- ・ 非課税保有期間が無期限になる
- ・ 非課税保有限度額が、拡大し、枠内の資産を売却した場合、非課税枠を再利用できる



大和証券 二ノ田講師

10月8日・9日に、事務局会議室で大和証券の二ノ田 美裕希様を講師に迎え『新NISA制度研修会』を開催しました。令和6年度から大幅な制度変更されるNISA制度について、わかりやすく説明をしていただきました。
『ドルコスト平均法による時間分散』や『資産分散投資によるリスク管理』『長期投資による複利効果』等の資産運用に関する方法等についての説明も行っていました。



確認書類情報

非居住者である親族の年齢等の区分		扶養控除等申告書の提出時に必要な書類	年末調整時に必要な書類
16歳以上30歳未満の人又は70歳以上		「親族関係書類」	「送金関係書類」
30歳以上70歳未満	①留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人	「親族関係書類」 及び 「留学ビザ等書類」	「送金関係書類」
	②障害者	「親族関係書類」	「送金関係書類」
	③扶養控除の適用を受けようとする所得者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている人	「親族関係書類」	「38万円送金書類」
	(上記) ①～③以外の者	(扶養控除の対象外)	

上記の確認書類について

◎親族関係書類

次のいずれかの書類で、あなたとその家族が親族であることを確認できるものをいいます。

- ① 戸籍の附票の写しその他の国又は地方公共団体が発行した書類及び家族の旅券（パスポート）の写し
- ② 外国政府等が発行した書類（その国外に住む家族の氏名、生年月日及び住所又は居所の記載があるものに限ります。）

◎送金関係書類

次のいずれかの書類などで、その年において家族の生活費等に充てるための支払を必要の都度、各人に行っていたことが確認できるもの

- ① 金融機関の送金依頼書
- ② クレジットカード等のいわゆる家族カードの利用明細書

◎留学ビザ等書類

次のいずれかの書類で、留学の在留資格等により国内に住所及び居所を有しなくなったことを確認できるもの

- ① 外国における査証（ビザ）に類する書類の写し
- ② 外国における在留カードに相当する書類の写し

◎38万円送金書類

次のいずれかの書類などで、その年において扶養親族の生活費等に充てるために支払った金額の合計額が38万円以上であることが確認できるものをいいます。

- ① 金融機関の送金依頼書
- ② クレジットカードの内、いわゆる家族カードの利用明細書

なお、外国語で作成されている場合にはその翻訳文も必要。

年末調整時にお持ちいただく資料

資料	注意事項	Check
【令和5年分】 ・源泉徴収簿	1～12月分給与・賞与の記入と集計、給金額に誤りがないように、ご確認下さい	
【過年度】 ・源泉徴収簿 ・納付書の控え	過年度の過不足額の確認等に使用します。	
【令和5年分】 ・扶養控除等申告書 ・保険料控除申告書 ・基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除 申告書	受給者の住所、氏名・配偶者名・扶養者名それぞれの方の生年月日等、配偶者・扶養者に収入のある方は、その種類と年間収入金額見込み額が必要となります。令和2年分より、受給者の合計所得金額の見積額等も必要となりました。	
【年末調整に必要な】 ・各種控除証明書	社会保険（国民年金・国民年金基金・健康保険等）、生命保険・地震保険等・小規模企業共済等の年間支払金額のわかる証明書等をご持参下さい。	
・前勤務先源泉徴収票 ※中途採用者の場合	中途採用者がいる場合は、その方の前勤務先の源泉徴収票が必要です。	
・源泉税・納付書	税務署より送付された源泉税納付書をご持参下さい。	
・総括表	11月下旬頃、区役所より封書にて届く予定です。	
・マイナンバー ※事業主	「マイナンバーカード」とそうでない場合で、追加の書面が必要になる場合がございます。 詳しくは、事務局までお問い合わせください。	
・マイナンバー ※従業員及び専従者 並びにその扶養親族		
・還付先口座 ※還付申請が必要な 場合	年末調整の結果、翌年2月までに還付する事が困難な場合等には、還付先(源泉徴収義務者(事業主)又は従業員本人)の口座番号が必要となります。 なお、源泉徴収義務者に還付する場合は対象従業員の委任状が必要となります	

押印義務の改正について

税務関係書類における押印義務が改正され、税務署長等に提出する源泉所得税関係書類について、押印を要しないこととされました。このため、扶養控除等申告書などの年末調整の際に使用する書類についても、従業員等に押印をしていただく必要がなくなりました。



電子帳簿保存法の対策はお済ですか？

電子帳簿保存法の改正に伴い、令和6年1月1日以降は電子取引データ（メール等でやりとりした請求書等）のデータ保存が義務化されます。

電子帳簿保存法の概要（詳細は品川青色申告会へお問い合わせください。）

◆電子帳簿保存（任意）

＜帳簿や交付した請求書控えをデータで保存が可能＞

利用するためには、複式簿記により会計ソフトで帳簿をつけることなどが要件です。

◆スキャナ保存（任意）

＜紙の領収書や請求書等を代わりにデータで保存が可能＞

利用するためには、データにタイムスタンプの付与又は保存の事実を確認できるシステムを利用することなどが要件です。

◆電子取引データ保存（必須）

＜メールやインターネット等よりデータでやりとりした領収書や請求書等のデータ保存が必要＞

保存にはデータの修正、削除について記録が残るシステムを利用するか、事務処理規程の作成が必要です。

令和6年1月1日以降の電子帳簿保存法に対応

ジョブカン 電子帳簿保存

ジョブカン電子帳簿保存とは？

ツカエル青色申告オンラインを提供する株式会社ジョブカン会計がサービスを開始しました。電子帳簿保存法のスキャナ保存及び電子取引データ保存に対応した保存が可能です。

特徴

- ◆ ツカエル青色申告オンライン利用者が利用可能
- ◆ 利用料は無料
- ◆ 「スキャナ保存」「電子取引データ保存」に対応
- ◆ データをアップロードし必要項目を入力するだけ
- ◆ 保存容量は2GB、11年4カ月間保管

ご利用方法

- ◆ 「ジョブカン電子帳簿保存」の公式サイトより、「無料で使ってみる」をクリックします。
- ◆ ツカエル青色申告オンラインのアカウント情報を入力すると連携完了です。以後、ツカエルポータルより利用可能です。



ツカエル青色申告オンラインは、当会ホームページよりお申込みいただけます。当会でお申込みをいただくと、様々なサポートを受けることができます。



ジョブカン電子帳簿保存
公式サイト

青色カレンダー

令和6年度版青色カレンダーは12月初旬頃に完成予定です。年末調整等でご来局の際にお持ち帰りください。また、今年からカレンダーをご希望の方について、12月11日までにご連絡いただければ、12月下旬頃配付の会報にて同封いたします。

品川区技能功労表彰

本年10月1日(日)に、永年にわたり同一業種に従事し、卓越した技能を有する技能功労者として、2名の方が品川区技能功労表彰を受賞されました。ここに報告をさせていただきます。

表彰された皆様おめでとうございます。

品川区技能功労表彰

森 俊樹氏

(飲食業)

鈴木 謙氏

(飲食業)



昨年のカレンダーです

事務局からお知らせ

転居・廃業等された方へ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等に時間を要する場合があります。

※お引越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居された場合、各種送付文書の送付先の変更等のため、確定申告期前に納税地の異動又は変更をするときは、「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出できます。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

※詳細はお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。

※詳細はお問合せ下さい。

【土曜日営業について】

★6月～12月までの第一土曜日(祝日を除く)は通常営業致します。

なお、出社している職員が通常よりも少ないため、予約制による入場制限を行っておりますのでご了承ください。

【駐車場について】

★車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。

※当会にて自転車保険・交通傷害保険取り扱っています。